

## 令和 7 年第 4 回芸西村議会「定例会」議事日程

令和 7 年 1 月 12 日

日程第 1 議案第61号 芸西村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

日程第 2 議案第62号 芸西村公共下水道条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第63号 令和 7 年度芸西村一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 4 議案第64号 令和 7 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 5 議案第65号 令和 7 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 6 議案第66号 令和 7 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）

日程第 7 閉会中の継続調査の申し出

招集年月日 令和7年12月12日

招集の場所 芸西村役場議場

開会時間 午前9時00分

#### 応 招 議 員

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	堀川 友久	○	2	坂本 史	○	3	山本 俊二	○
4	濱田 圭介	○	5	安岡 公子	○	6	西笛 千代子	○
7	岡村 俊彰	○				9	岡村 星弥	○
10	仙頭 一貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	都築 仁	教 育 長	山内 將利
総務課長	長崎 寛司	会計管理者	高松 千恵	健康福祉課長	荒井 祐輔
産業振興課長	吉永 卓史	土木環境課長	山本 裕崇	企画振興課長	池田 加奈
教育次長	佐藤 大輔	総務課長補佐	手島 真由美	健康福祉課長補佐	池田 豪
健康福祉課長補佐	松井 久美	健康福祉課長補佐	小松 司沙	産業振興課長補佐	常光 紘正
土木環境課長補佐	山崎 純裕	企画振興課長補佐	岡村 公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

## 【議事の経過】

令和7年12月12日（金）

[9:00 開会]

### 《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和7年第4回芸西村議会定例会第3日を開会します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、議案第61号芸西村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

全員举手です。

従って、議案第61号は原案のとおり決定しました。

### 《日程第2》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第2、議案第62号芸西村公共下水道条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

全員举手です。

従って、議案第62号は原案のとおり決定しました。

### 《日程第3》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第3、議案第63号令和7年度芸西村一般会計補正予算（第4号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから議案第 63 号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
全員挙手です。  
従って、議案第 63 号は原案のとおり決定しました。

#### 《日程第 4》

##### ○ 仙頭 一貴 議長

日程第 4、議案第 64 号令和 7 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。  
これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
質疑なしと認めます。  
質疑がないようですので、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから議案第 64 号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
全員挙手です。  
従って、議案第 64 号は原案のとおり決定しました。

#### 《日程第 5》

##### ○ 仙頭 一貴 議長

日程第 5、議案第 65 号令和 7 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。  
これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
質疑なしと認めます。  
質疑がないようですので、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから議案第 65 号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
全員挙手です。  
従って、議案第 65 号は原案のとおり決定しました。

#### 《日程第 6》

##### ○ 仙頭 一貴 議長

日程第 6、議案第 66 号令和 7 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題にします。  
これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
質疑なしと認めます。  
質疑がないようですので、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

これから議案第 66 号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。  
全員举手です。  
従って、議案第 66 号は原案のとおり決定しました。

## 《日程第 7》

### ○ 仙頭 一貴 議長

日程第 7、閉会中の継続調査の申し出を議題にします。各常任委員会並びに議会運営委員会から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

## 《閉会》

### ○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第 8 条の規定により、令和 7 年第 4 回芸西村議会定例会を閉会します。

〔9 : 07 閉会〕